

設計等の業務に関する報告書の提出について

建築士法23条の6により、建築士事務所の開設者は、設計等の業務に関する報告書を
毎事業年度経過後三ヶ月以内に、都道府県知事に提出することが義務付けられています
構造計算書偽造事件を受けた建築士法改正の中で、建築士事務所の情報開示の一環としての提出等の義務
が定められました

■ 提出先・お問い合わせ (一社) 高知県建築士事務所協会

〒780-0870 高知市本町 4-2-15 高知県建設会館 3 階

電話 088-825-1231 / FAX 088-822-1170 / メール touroku@ksjk.or.jp(専用アドレス)

※令和 6 年 8 月から報告書及び閲覧等の事務を高知県より受託しております

■ 提出部数 1 部

受付印を押印した控えを希望される場合は、2 部作成し返信用封筒（返送先住所、必要な額の切手を貼付）を同封してください。返信用封筒の同封がない場合、返信等の対応はいたしかねますので、ご了承ください

※メールで提出された場合、控えは発行しません

■ 提出方法 持参・郵送・メール（touroku@ksjk.or.jp）のいずれか

※メールの場合の注意事項

- ・添付データは PDF 形式でご提出ください
- ・送信メールの件名（タイトル）は「設計等の業務に関する報告書（建築士事務所名）」としてください

■ その他、注意事項

- ・毎事業年度終了後（決算月終了後）3 ヶ月以内に提出してください
新規登録事務所は、初めて迎える事業年度終了日から 3 ヶ月以内に初回報告をしてください
（報告対象期間：登録日から事業年度の終了日まで）
- ・事業年度ごとに作成してください（複数年度分をひとまとめで作成することはできません）
- ・業務実績がない場合でも提出が必要です
- ・提出された報告書は、5 年間、一般の閲覧に供されます（同法第 23 条の 9）
- ・報告書を提出しなければ 30 万円以下の罰金に処せられる場合があります（同法第 40 条）

■ 提出物 (第一面) から (第五面) までは省略せずに全て提出してください

No.	書類名	記入上の注意
1	(第一面) 「報告書」	事業年度を必ず記入
2	(第二面) 「建築士事務所の業務の実績」	実績がない場合は、「該当なし」と記入
3	(第三面) 「所属建築士名簿」	・管理建築士であることがわかるように「級別」欄に記入 ・所属建築士を全員記入 ・事業年度の途中で入退職された建築士についても「建築士氏名」欄に、入退職された日をカッコ書きで記入 ※ 所属建築士に変更がありましたら 3 ヶ月以内に変更届を（一社）高知県建築士事務所協会に提出してください この所属建築士名簿では変更届となりませんので、ご注意ください
4	(第四面) 「所属建築士の業務の実績」	・（第二面）とは異なりますので、必ず記入（「第二面と同じ」というような記入はしないでください） ・実績がない所属建築士は、「事業実績なし」と記入
5	(第五面) 「管理建築士による意見の概要」	意見が無い場合、および開設者が管理建築士を兼ねる場合は「該当なし」と記入
6	※郵送で提出し、必要な場合のみ 「返信用封筒」	郵送で提出をし、受付印を押印した控えを希望される場合、必要な額の切手を貼付し返送先住所を記入した封筒

※「記入例」も併せてご確認ください

第六号の二書式（第二十条の三関係）（A4）

建築士法第23条の6の規定による
設計等の業務に関する報告書

（第一面）

建築士法第23条の6の規定により、設計等の業務に関する報告書を提出します。
この報告書の記載事項は事実と相違ありません。

高知県知事 殿

年 月 日

（ ） 建築士事務所 高知県知事登録 第 号

事務所名称

所 在 地

電 話

建築士事務所の開設者の氏名又は名称

.....

〔記入注意〕 建築士事務所の開設者が法人である場合には、法人の代表者の氏名も併せて記載すること。（役職名（代表取締役 等）も記載してください）

事業年度 年 月 ～ 年 月

(第二面)

建築士事務所の業務の実績

〔記入注意〕

- 1 当該事業年度における直近のものから順次記入して下さい。
2 〔例〕

東京都	共同住宅	鉄筋コンクリート造 五階建延 700 m ²	設計及び 工事監理	2019. 2. 1 2019. 10. 3
-----	------	--------------------------------------	--------------	---------------------------

[illegible]

(第三面)

所属建築士名簿

氏 名	一級建築士・二級建築士又は木造建築士の別及び管理建築士である場合に於ては、その旨	登録番号	登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	建築士法第22条の2第1号から第3号までに定める講習のうち直近のものを受けた年月日*	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合に於ては、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号	建築士法第22条の2第4号及び第5号に定める講習のうちそれぞれ直近のものを受けた年月日*
計				一級建築士			名
				二級建築士			名
				木造建築士			名
				構造設計一級建築士			名
				設備設計一級建築士			名

(注意事項)

*建築士法第22条の2第1号から第3号までに定める講習：所属建築士（一級・二級・木造）に定められる定期講習

*建築士法第22条の2第4号及び第5号に定める講習：構造・設備設計一級建築士に定められる定期講習

(第四面)

所属建築士の業務の実績

〔記入注意〕

- 1 所属建築士の当該事業年度における業務の実績を、当該建築士事務所におけるものに限って、直近のものから順次記入して下さい。
- 2 〔例〕

国土 太郎	東京都	共同住宅	鉄筋コンクリート造 五階建延 700 m ²	設計及び 工事監理	2007. 2. 1 2007. 10. 3
-------	-----	------	--------------------------------------	--------------	---------------------------

[illegible]

(第五面)

管理建築士による意見の概要

〔記入注意〕

当該事業年度における直近のものから順次記入して下さい。

[illegible]